

賀詞交歓会あいさつ (要旨)

社団法人 日本内燃力発電設備協会

会長 吉田 藤夫

昨年は、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、地震と津波による被害からの復旧・復興活動と併せて、原発事故の収束に向けて明け暮れた大変な一年でした。今年も、一刻も早く被災地の再建が十分に進むとともに、また希望に満ちた良い一年になってほしいと心より念願しております。

さて、新年年頭にあたり、2点申し上げます。

第1点は、当協会の事業活動の状況についてです。厳しい経済環境下にあります。当協会の事業は全体的に順調に推移しております。昨年12月末現在、事業収入は、前年度の同じ時期に比べ18%増で、大きな伸びを示しました。特に製品認証事業の収入が大きく伸び、中でも、可搬形発電設備の適合マーク発行枚数は昨年度に比べ2倍近くにまで大幅に増えました。ただし、可搬形の大きな増加は、オフロード法の排出ガス2次規制の適用が昨年6月末までであったものが、震災により適用期限が半年間延長されたことで、駆込み需要があったことによるものとみられます。従って、その適用期限が切れる今年1月以降の収入実績がどうなるのかが、今後の推移を占う重要な点と思われれます。

第2点は、公益法人改革についてです。

昨年9月末に一般社団法人への移行認可申請書を内閣府宛に提出いたしました。平成21年5月の総会で非常利型の一般社団法人に進む旨の決定がなされて以来、計画的に準備を進め、昨年5月の総会で定款変更案や公益目的支出計画等について最終承認をいただき、9月末に予定どおり申請いたしました。現在、内閣府で審査中であり、私どもとしては、認可がおりたならば、今年4月1日付けでの登記及び新法人移行を希望しております。

最後に、この度の大震災をはじめ、台風や集中豪雨などの自然災害及び火災により、多大な被害が発生しています。このような災害への備えとしては、安全対策や防災対策の構築に向けた不断の努力が必要です。会員の皆様とともに、関係省庁のご指導のもと、自家発電設備に係る保安確保の強化を図るという当協会の使命を踏まえ、引き続き、その取り組みを強めて参る所存です。当協会は国際標準ガイド65による認定を受けた製品認証機関であり、また消防法施行規則に基づく総務相の登録認定機関です。今後も権威ある製品認証機関として、この認証事業を誠実にかつ適切に行い、自家発電設備の品質性能の確保、安全性・信頼性の向上に努めていく所存です。

併せて、自家発電設備を取り扱う専門技術者の育成、関係する民間規格基準の整備、技術的課題を解決するための調査研究、サービス向上の一環としての情報発信などにも注力するなど、今後も自家発電設備の保安体制を確保するための中核的な団体として、頑張ってお参ります。とにもかくにも、当協会が会員の皆様にとりまして、お役に立つ価値ある存在となるよう、今年も精一杯頑張ってお参ります。

会員の皆様のご発展・ご隆盛をお祈りするとともに、ご列席の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶と代えさせていただきます。今年もよろしくお祈り申し上げます。



内発協の平成24年新年賀詞交歓会の会場

**経済産業省 原子力安全・保安院
電力安全課長 村上 博之 氏**

新聞報道によれば、昨年は震度5弱の地震が過去最多となる68回も発生するなど、自然災害の多い一年でした。

震災による福島原発事故以降、定期補修後の原子力発電所は再稼働が容認されない状況にあり、現在、保安院では原子力発電所においてストレステストを審査中です。しかし、審査後の再稼働については未だにめどが立っておりません。

それに伴い、電力需給の逼迫が懸念される都市部では原子力発電の代替施設として、火力発電に対する期待が非常に高まっております。特に関西や九州地方では非常用自家発電装置をピークカット用として転用できないかという声が高まっております。

保安院では、転用を安全に進めるため、関係通知を産業保安監督署宛に送付しました。4月1日付けで保安院では、原子力関係が環境省へ、残りの産業保安関係部局が商務流通グループへと移行が図られますが、引き続き、電気事業の安全確保という業務の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力を賜りたいと思います。最後に、今年は辰年ですので、より高いところを目ざして業界の大いなるご発展とご参集された皆様の一層のご健勝を祈念して、ご挨拶に代えさせていただきます。



**総務省消防庁 予防課
設備専門官 守谷 謙一 氏**

あけましておめでとうございます。総務省・消防庁予防課の設備専門官をしております守谷謙一と申します。

昨年は、自然災害の相次いだ年でございまして、3月の東日本大震災、その後、秋には紀伊半島を初めとして水害などがありまして、非常に自然の脅威というものを感じさせられた年でございました。特に東日本大震災では2万9千名を超える方々がお亡くなりになり、または行方不明になっているという状況の中で、今でも避難生活を余儀なくされている方がいらっしゃるということにつきましては、この場を借りて、お見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災の中で、原発事故の関係で、特に自家発電設備につきまして非常に高い関心が集まった年でもございました。その中で、実際に使おうとしたけれども使えなかった事例もあったようにも聞いております。そういった状況の中で、復旧・復興に向けた皆様方のご尽力により、徐々に回復していったという話も聞いております。

今年につきましては、昨年の教訓を活かしまして、



皆様と一緒に、さらに安心・安全な社会が実現できるように取り組んでまいりたいと思っております。何卒よろしく願いたします。

最後に、皆様のご健康、各社の今後のご発展を祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

**国土交通省 住宅局建築指導課
企画専門官 今村 敬 氏**

皆様、明けましておめでとうございます。本日はお招きいただきまして誠にありがとうございます。挨拶に先立ちまして、先の震災または台風などが、被災された方々には深くお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に向けて努力していただいている方々に対して心より感謝申し上げたいと思います。

貴協会におかれましては、内燃力発電設備の規格・基準作成及び普及ということで、建築住宅行政にとっても深い関係があり、ご支援、ご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

私たち住宅局というところは、住宅だけでなく建築全般を取り扱っております。私の所属している建築指導課では建築基準法を扱っており、住宅のみならず非住宅も含めて建築住宅行政を推進しています。住宅関連では省エネといわれて久しく、環境問題の議論がさらに活発になっており、ゼロエネルギーなどに向けた、または高齢化社会の到来を控えて住宅行政として医療や介護と連携した高齢者住宅のサポートについて取り組みを進めており、内需主導の景気回復という形で努力しております。

建築指導課におきましては建築行政ということで、昨年は震災で特に津波の被害が多かったことを受け、津波のガイドラインなどを検討し、それを提示しました。また、震災の際には、昔は建物自体が弱かった時代には目立たなかったような天井落下やNHKニュースでも報道されていたエスカレーターの落下など、建物自体の倒壊というより設備や天井といった、非構造部材が落下したこともクローズアップされました。現在、それらに関する指針や基準作りに向けて急ピッチで作業しているところです。

また、建築基準法体系勉強会というものを非公開で行っていますが、現行の分かり難い建築基準法を分かり易いものに整理するための議論を腰を据えて進めております。今年度中に勉強会の議論をまとめまして、来年度は実務者の方々からご意見を伺いながら具体的な見直しに向けた検討を進めて参りたいと思います。

貴協会からは、常用防災兼用発電設備の設置の推進、また非常用発電設備の出力計算プログラムの活用、定期検査において貴協会の資格制度である自家発電設備専門技術者の活用などについて要望もいただいております。

最後になりましたが、貴協会のますますのご発展と、新しい年が皆様にとって素晴らしい一年になりますよう祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

